

**成年後見研修会・市民後見人養成講座事前説明会**

登別市を含む西胆振2市3町は、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方の権利を守るため、地域住民が財産管理などを行う『市民後見人』を養成する講座の開催を予定しています。講座開催に先立ち、成年後見制度や市民後見人の業務などについて事前説明会を行います。

**日時** 6月22日(金)13時30分～15時30分

**場所** 市民会館1階大会議室

**対象** 登別市・室蘭市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町に居住する75歳未満の方

**申し込み** 6月13日(水)までに室蘭成年後見支援センター(☎835062)

**水銀を含んだごみは有害ごみ**

家庭から出る水銀を含んだ体温計や蛍光灯、ボタン電池などは『有害ごみ』に分別されます。透明または半透明の袋に入れて、袋に有害ごみと書き、ごみステーションに出してください。

※割れた蛍光灯は『燃やせないごみ』に分別されますので、ご注意ください。

**問い合わせ** 環境対策G(クリンクルセンター内) ☎852958

**工業統計調査を実施します**

経済産業省は、平成30年6月1日現在で製造業を営む事業所を対象に、工業統計調査を実施します。5月から6月にかけて、調査員が訪問しますので、調査票へのご記入をお願いします。調査結果は中小企業施策などの基礎資料として活用されますが、調査内容の秘密は統計法に基づき固く守られます。

**問い合わせ** 総務G ☎851130

**陸上自衛隊第7師団記念行事**

市と防災協定を結んでいる第71戦車連隊が所属する第7師団の行事です。

**日時** 5月27日(日)8時～15時

**場所** 陸上自衛隊東千歳駐屯地

**問い合わせ** 第7師団司令部総務課広報渉外班 ☎0123(23)5131

**水道料金の改定について**

～第1回水道事業運営審議会の開催結果をお知らせします～

市の水道事業は、安全で安心な水道水を安定して供給できるように、将来の経営見通しを明らかにし、経営状況の健全化を図るために必要な取り組みを『登別市水道事業経営戦略』としてまとめ、広報のぼりべつ4月号では、水道料金の改正案についてお知らせしました。

市は、さまざまな意見を伺い、方向性を決定していくため、3月に登別商工会議所や登別消費者協会などの市内団体、会計分野や水道分野において専門的知見をお持ちの方などによる『第1回水道事業運営審議会』を開催しました。

今回の審議会では、市より、水道事業の現状や経営戦略、水道料金を改定しなければならない理由、市が現時点で考える改定内容についての説明を行いました。引き続き審議会では、料金改定の必要性について審議を行い、取りまとめた意見を市に提出する予定で、開催結果については、広報のぼりべつや市公式サイトでお知らせしていきます。

▶問い合わせ 水道グループ ☎85501

**審議会での主なQ & A**



2020年度から事業運営が立ちゆかなくなるという見込みだが、前回の料金改定から何も対策を行っていないのですか。

利用状況に応じた施設の統廃合などによる維持管理経費の縮減や収納対策強化などに取り組んできました。



水道料金を値上げすることによって、どのような施設整備を行うのですか。

施設の重要性から優先順位を決定し、主要施設である浄水場の更新・延命化や配水池の耐震化、水道管改良などの整備を行う予定です。



施設などの老朽化により、漏水が増えているとのことですが、どのくらいの量が漏水しているのですか。

2016年度では、全体の給水量のうち、約13%が家庭などへ供給されておらず、施設や管路などの老朽化による漏水などに起因するものと考えています。



『申し込み』『問い合わせ』

中の『G』は『グループ』の略です